

# 平成31年度研究推進計画

海田町立海田南小学校

校長 重森 栄理

## 1 研究主題

主体的・協働的に学び、自分の考えを深める児童の育成  
～資質・能力を育む「課題発見・解決学習」の授業づくりのあり方～  
～児童の多面的・多角的な思考と価値観への気づきを促すための  
道徳科の発問の工夫を通して～

## 2 主題設定の理由

### (1) 現在の教育の動向から

平成29年3月に小学校学習指導要領が告示され、新しい時代に必要となる資質・能力が「知識及び技能」「思考力、判断力表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理された。

また、「子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積を生かし、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要であり、我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点である『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善（アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善）を推進することが求められる。」（小学校学習指導要領解説 総則編P.3）と示されている。

### (2) 研究の経緯から

本校は、平成28年度より「課題発見・解決学習」の単元開発及び授業改善に取り組んでいる。昨年度は、「主体的・協働的に学び、自分の考えを深める児童の育成」を研究主題に、生活科・総合的な学習の時間と道徳科の関連を図った、「考え、議論する」道徳科の充実を目指した研究を進め、「道徳学習プログラム」の作成、「道徳科ノート」の工夫、「考え・議論する」授業の工夫等について研究を行った。その結果、自分の考えとその理由を明らかにして、相手に分かりやすく伝わるように発表を工夫する児童が増加した。また、道徳科の授業で学んだことを他の授業や普段の生活で生かしたり、他の学習や普段の生活で感じたことを基に道徳科の学習で考えたりしているとする児童の割合も増えた。これには大きく2つの理由が考えられる。1つ目は、児童の考えを深める手立てとして、教師が発問の工夫や構造的な板書などに取り組んだことだと考える。2つ目は、総合的な学習の時間や道徳科を中心として各教科等の学習内容を教科横断的な視点で捉え、有機的に働くように配列した「道徳学習プログラム」の成果だと考える。特に、体験活動と道徳科の授業を関連させたことが、児童が自分とのかかわりで道徳的価値のよさを実感し、道徳的価値の自覚を深め、その後自発的、自律的な道徳的実践ができるようになったと思われる。

一方で、「道徳の学習は好きだ。」と肯定的に回答した児童は全体として減少し、学級間で開きが見られた。また、教師は「児童が、友達と話し合うなどして、考えを深めたり、広げたりするような指

導の工夫をしている」と感じているが、児童との意識にはズレが認められる。児童が道徳の学習に必然性を感じ、主体的に自我関与しながらよりよい生き方について考えることのできる授業の工夫、特に発問の工夫が求められる。また、全員が自らの思いを語ることができる集団づくりを進め、他者と対話しながら多様な考えに触れたり、自分の考えと比べたりすることのできる授業づくりを進めていかなければならない。

### (3) 実態分析の結果から

年度末に行った SWOT 分析では、本校児童は決められたことは真面目に取り組み、よく働くことができ、困っている人や下級生に対し親切に行動できるというよさがあるものの、周りに流されやすく、主体的に行動することが難しい児童が多いという実態が明らかになった。また、ボランティア活動に熱心な地域住民や教育熱心な保護者がいる一方、保護者同士のつながりが薄く多忙な保護者も多いなど、児童を取り巻く家庭環境が二極化していることが課題だと分かり、一層の保護者との連携や保護者を巻き込んだ教育活動が必要である。

### (4) 私たちが目指すべき授業像

本年度は広島県の「道徳教育改善・充実」総合対策事業【メニュー3】「学校・家庭・地域の連携による道徳教育の充実・発展」の委託を受けることとなった。本事業【メニュー3】は家庭や地域と一体となった体験活動を行う中で、児童の自尊感情を高め、社会参加の意欲や態度など豊かな心を育てるとともに、生徒指導上の諸問題の未然防止にも資するよう、学校と家庭や地域との連携による道徳教育を推進するための実践研究を行うものである。

そこで本年度は、次のような授業づくりに取り組みたい。

- 児童が多様な考えを交流し、主体的に考えることのできる道徳科の授業
- 児童一人一人が自分事として捉え、道徳的価値を基に自己を見つめることのできる授業
- 家庭・地域と一体となった体験活動との関連を図った道徳科の授業

## 3 研究仮説

家庭や地域と一体となった体験活動を含む「道徳学習プログラム」の充実を図りながら、道徳科の授業における発問を工夫すれば、児童の多面的・多角的な思考と価値観への気づきを促すことができるであろう。

## 4 研究主題の意味

### (1) 「児童の多面的・多角的な思考」とは

道徳科では、1つの事柄について見る立場を変えたり、多くの人の見方を生かしたりして、対比して掘り下げていったり、あるいは1つの事柄についての自分の考えや生き方の選択肢を主張し合ったり、話し合ったりして、より明確化していったりするなど、多様な見方による思考への発展が重視される。

例えば「いじめ」をテーマとした教材を扱うとき、「いじめる側」「いじめられる側」「傍観者」など様々な立場で捉えさせることにより、児童の考えは多様さを増す。例えば「命の尊さ」について考えるとき、「命のつながり」「命に限りがあること」「命が存在することの偶然性」など「命」につ

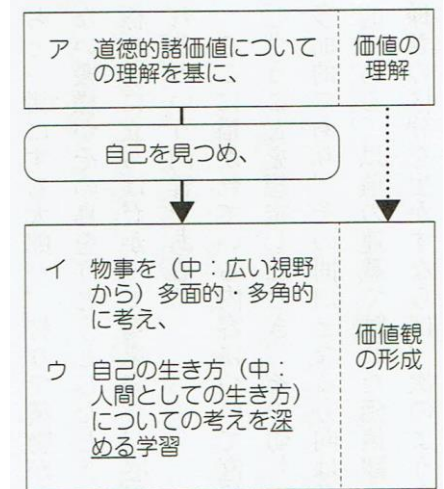
いて様々な面から捉えることにより、「命は尊い」という児童の考えは多様さを増す。他にも、「諦めてしまいたくなるような心の弱さと、こんな自分になりたいという心の強さ」のように相対する気持ちの存在について考えることにより、自分の考えの多様さに気付くこともある。

このように、俯瞰してみたり、近寄って見たり、今の時点で見たり、時間を置いてみたりする中で、正面から見た考え、側面や背面から見た考え、合わせていく考えや比較する考え、個で考えたり、周りとの関係からの考えなど、多様な考え方が、質の高い学びを生み出すと考える。

## (2) 「価値観への気付き」とは

「価値」と「価値観」の捉え方を次のように整理する。学習指導要領 道徳科の目標には、「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。」と記されている。永田繁雄元調査官は目標が示す学びの姿を図のように示した上で、「価値」と「価値観」は違うとし、次のように述べている。(道徳教育 2018年11月号(明治図書)「新・道徳授業論」連載第8回)

理解が前提となった「価値」といわゆる「価値観」とは明確に違うということだ。…(中略)「価値」は教師が教え、子どもが考えるべき対象として客観的にあるものであり、その理解のためには時に共通の押さえどころがある。その学びは「深い学び」というよりも「基盤となる学び」というべきものになる。一方、「価値観」は子ども一人一人に内在しているものであり、個別的・個性的なものであって誰一人同じものはない。」



図：道徳科の目標が示す学びの姿

例えば、「友情、信頼」について考える学習において、「仲良くし、困ったときは親切にすることが友情だ。」と思っている児童が、資料を通して「時には言いにくいことであっても、友達のためを思って注意し合い助け合うこともまた友情である。」と、これまで抱いていた「友情、信頼」に対する認識より、広がりのある理解をしたとする。これが永田氏の言うところの「共通の押さえどころ」であり、教師がねらいとする価値であり、児童が理解した「価値」であると考えられる。しかし、児童のこうした理解がここでとどまるだけでは不十分である。道徳科の授業では、一人一人生活経験や学習経験が異なり、これまで培ってきた価値観の異なる児童が、自分事として捉え、自分なりの価値観を広げたり、深めたりすることが大切である。先の例で言えば例えば、「みんなが言うように注意し合えることも大切だということはよく分かるけれど、自分だったら本当にそれができるか、とても迷った。でも、そんな友達同士になれたらすてきだなと思う。」と考える児童がいるかもしれない。またある児童は「友達に注意するなんて、今の自分には難しい。友達に嫌われそうで怖い。だけど、いつか勇気を出して友達のことを思った注意ができるような自分になりたい。」と思うかもしれない。こうした、一人一人の中に育まれる個別・個性的な、自分の心のフィルターを通して児童それぞれが大切にしたいという思いを「価値観」と捉えることにする。こうした「価値観」は当然ながら教師によって押しつけられるような性格のものではない。また、学級に共通の答えのようなものでもないと言える。

### (3) 「発問の工夫」とは

全ての授業において、教師の発問が重要であることは言うまでもない。道徳科においても、教師の発問の良し悪しが授業を大きく左右する。

(1) で述べたような「多面的・多角的な思考」は、子ども同士の協働、教職員や地域の人などとの対話、先哲の考え方を手掛かりにした対話など、自分と異なる意見と向かい合い議論したりする中で（「対話的な学び」）促されるものであるが、どのような内容をどのような方法で促すかは、教師の発問に寄るところが大きい。例えば、物語の各場面について「～の時、主人公の気持ちはどうだろう。」「～の場面の時は、どのように気持ちが変化しただろう。」といった時系列に考えさせる場面発問ばかり繰り返しても、問題の追求にはならない。

また、(2) で述べたような「価値観への気付き」を促すためにも、教師の発問は重要である。例えば終末で毎時間「これから頑張りたいこと」を安易に語らせたり、「今日の学習のふりかえりを書きましよう。」と単に投げかけたりすることは、児童が教師の期待を押し量って語ろうとする傾向を強めたり、児童の問題意識を生かす問題追及の流れとは異なる展開になる。

そこで、発問にはどのような性質のものがあるのか整理し、授業のどの場面でどのような性質の発問をすれば、子どもの思考が促されるのかを実践を通して明らかにしていきたい。

## 5 研究内容

### (1) 発問の特徴についての分析と発問の工夫

道徳科における発問にはどのような種類のものがあるのか、それにはどういった特徴があるのかを分析する。さらに、各公開授業において、教師の発問が児童にどのような影響を与えるのかを研究協議を通して明らかにしていく。(資料1 参照)

学校全体の道徳科内容項目の重点を「希望と勇気、努力と強い意志」「勤労、公共の精神」「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」「生命の尊さ」と設定する。各学年の実態に応じ、この中から最重点項目を1または2項目設定し、研究を進める。(様式1)

### (2) 家庭・地域と一体となった体験活動を含む「道徳学習プログラム」のブラッシュアップ

本校は昨年度、全学年が「道徳学習プログラム」とそれに伴う「児童用学習シート」を作成し実践している。「道徳学習プログラム」とは、体験活動と道徳科の授業を関連させ、道徳科の授業において、児童が自分とのかかわりで道徳的価値のよさを実感し、道徳的価値の自覚を深め、その後自発的、自律的な道徳的実践（道徳科の学習が実生活で生かされる実践）ができるようにするプログラムのことである。本年度は昨年度作成した「道徳学習プログラム」の改善や、新たなプログラムの作成等、児童一人一人が自分事として捉え、自分なりの価値観を培うことのできるプログラムになるようブラッシュアップを行う。

過年度より取り組んでいる「心の元気プロジェクト」や学校行事、各学年の総合的な学習など様々な体験学習と道徳科の授業を有機的に結び付け、それぞれの体験や学習のつながりと効果について、指導案に明記していく。

指導案形式については、別途研究部より提示する。また、「道徳学習プログラム」および「児童用学習シート」の作成要領は別紙による。

2学期末までに、全学年1道徳学習プログラム以上を提出すること。

### (3) 道徳科学習の環境整備

- ①児童が授業で使う「道徳科ノート」を作成する。昨年度は学年により自由形式としたが、本年度はA4ノートに統一する。各教師の自由な発想を生かしながら、児童自身の自己内対話のためのツールとして利用したり、自分の変容に気付いたりすることができるよう、工夫すること。ノートに直接記述してもよいし、ワークシートや学習シートを貼って蓄積していてもよい。ノートの使い方の詳細は、別紙による。
- ②道徳コーナーを設け、掲示板に学習の足跡を掲示する。詳細は、別紙による。
- ③道徳科カリキュラム棚の整備を行い、研究の蓄積を行う。詳細は、別紙による。

## 6 研究方法

### (1) 理論研修

別紙による。

### (2) 授業研究

年3回全体授業研究（低・中・高ブロックより各1回ずつ）を実施する。授業実践を参観し、協議の柱に沿って授業分析を行うことで、研究主題に迫る授業づくりをする。

なお、本全体授業研修は、広島県「道徳教育改善・充実」総合対策事業【メニュー3】を兼ねており、海田中学校区の海田中学校、海田東小学校職員も参加する。

（第1回：6月5日 第2回：10月29日 第3回：2月4日）

全体授業研究を行わない学年については、原則としてブロック授業研究を実施する。ブロック授業研究には、各部会（低・中・高）のメンバーが参加し、協議の柱に沿って授業分析を行う。

#### 協議の柱（道徳科の授業）

- 柱1 家庭や地域と一体となった体験活動との関連を図った「道徳学習プログラム」の工夫は、どうだったか。
- 柱2 児童の多面的・多角的な思考と価値観への気づきを促すための教師の発問の工夫はどうだったか。

#### 協議の柱（道徳科以外の授業）

- 柱1 「課題発見・解決学習」の単元構成と本時の授業との関わりはどうだったか。
- 柱2 児童が深い学びをするための教師の発問の工夫はどうだったか。

### (3) 研究の方法

- ①各学年部で1回以上、道徳科の授業を公開すること。
- ②全員が1回以上授業を公開すること。道徳科以外であってもよい。西部教育事務所訪問、グローバル授業研究、郡教研授業研究会、示授業等の授業公開でもよい。
- ③全員が指導案を一本以上作成し、ホームページに掲載する。

#### ④授業研究のもち方

- ・ 授業の2週間前までに決済を受けた指導案を研究主任へ提出する。期日を厳守するためにも、早めに起案すること。
- ・ 必要に応じて、事前研究のために模擬授業を行う。
- ・ 授業記録は学年部で、協議会の司会、記録、会場準備は教務部で行う。
- ・ 記録者は協議会終了後、授業記録及び協議会記録を整理する。
- ・ 授業者は授業研究終了後、成果と課題を整理する。（様式については、別途提案する。）
- ・ 全体研究授業の前後には、各ブロックで授業研究を行う。
- ・ 初任者研修の師範授業等と兼ねることができる。

## 7 検証計画

### (1) 研究授業の検証

柱1の検証方法・・・児童の発言や、道徳ノート等の記述

- ・ 「道徳学習プログラム」の体験が、児童の意識と有機的に結びつき、実践の場が確保されたものになっているか、児童の発言や、道徳ノート、特に「学習シート」の記述から検証し、年度内により良いものに改善する。

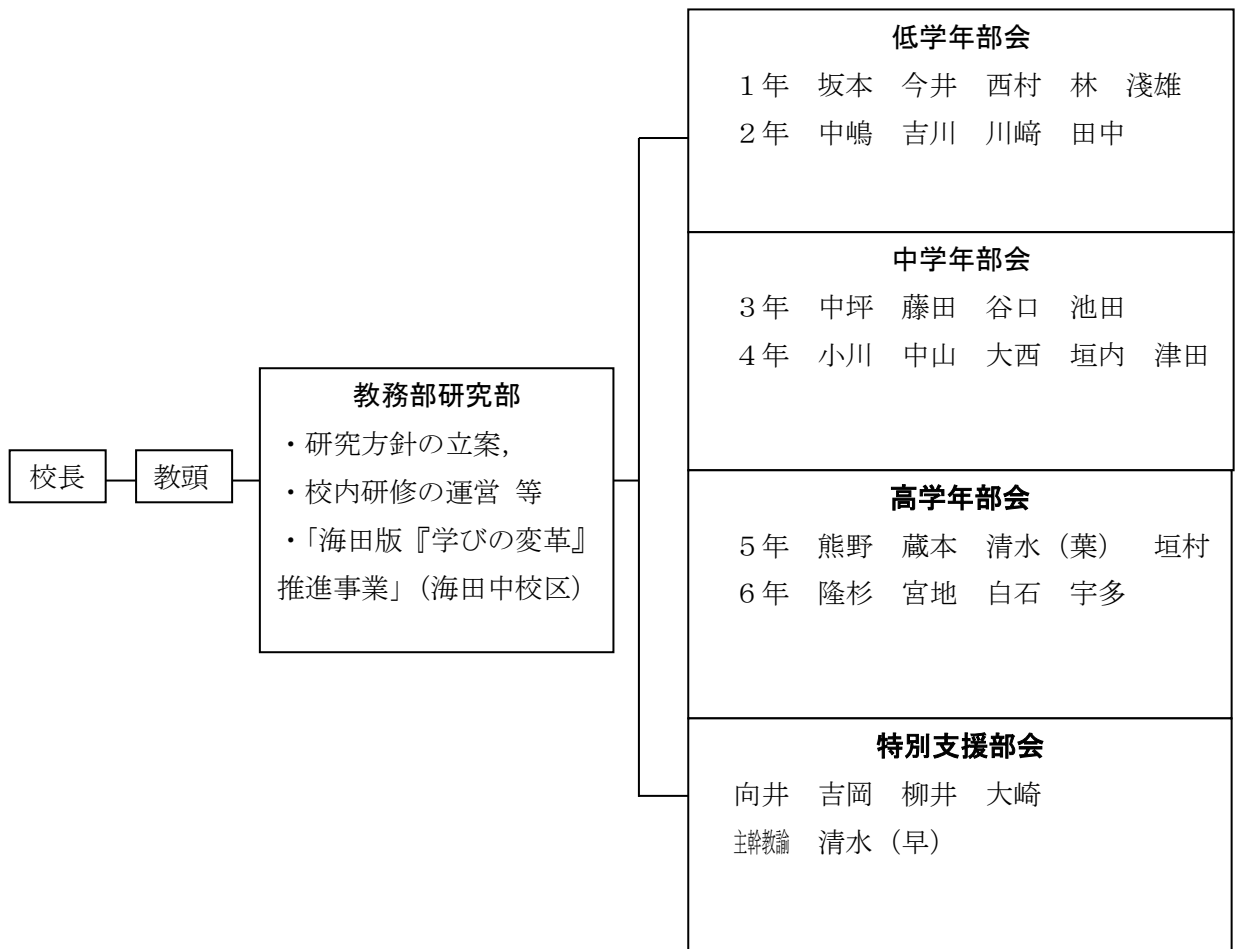
柱2の検証方法・・・児童の発言や、道徳ノート等の記述

- ・ 児童の発言や様子を記録として残し、教師の発問がどのような影響を与えるか分析し、振り返りに生かす。
- ・ 児童の道徳ノートの記述内容から、児童の価値観への気付きを知る手がかりとする。

### (2) 児童及び教職員の意識調査の実施と分析

- ・ 年3回のアンケート（「海田版『学びの変革』推進事業」アンケート）を実施し、教務部が分析する。

## 8 研究組織



様式 1

内容項目の重点

	全校統一の 内容項目の重点	各学年の実態に応じた 最重点項目
第1学年	「希望と勇気，努力と強い意志」  「勤労，公共の精神」  「伝統と文化の尊重，国や郷土 を愛する態度」  「生命の尊さ」	
第2学年		
第3学年		
第4学年		
第5学年		
第6学年		

※4月末日までに学年で話し合いをし，中坪まで提出してください。